

移住促進のための空家リノベーション支援事業について

この補助金は、移住・定住の促進及び空家等の活用促進を目的として、名張市内の空家等の改修工事を実施される場合、予算の範囲内において、補助をするものです。

詳細については、補助金チェックシート又は補助金ホームページをご覧ください。



補助金 HP に接続します

空き家の条件

- ・名張市内にある1年以上使用されていない空き家であること。

対象者の条件

- ① 名張市に移住予定の方
- ② 名張市に移住して6か月以内の方
- ③ 移住者と売買契約、賃貸契約をした空家等の所有者



工事の条件

- ・令和8年2月末までに完了する工事であること。
- ・名張市に本店、支店又は営業所を有する建設業者による工事であること。
- ・外構工事や容易に取り外しができるものを設置する工事は対象外。
- ・高効率給湯器を設置する工事は対象外。

補助金の額

- ・改修費用の1/3以内とし、上限は100万円 ※子育て世帯なら、上限は120万円
- <例>改修費用が300万円の場合 → 補助金額は100万円

受付期間

令和7年5月12日(月)から令和7年11月28日(金)まで ※予算がなくなり次第終了

注意事項

- ・「名張市に10年間居住いただくこと」などの条件があります。
- ・申請から交付決定まで、1か月ほどかかる場合があります。
- ・交付決定後、工事の契約・着手をしてください。

名張市役所 都市整備部 住宅室
TEL：0595-63-7740
MAIL：jutaku@city.nabari.lg.jp